

**飯舘村復興整備協議会の設立について**

東日本大震災復興特別区域法（復興特区法）の制度を活用して、県内ではこれまで、いわき市を始めとする津波により甚大な被害を受けた沿岸地域 7 市町村と川俣町を始めとする内陸部の原発被災地域 2 町村の計 9 市町村がそれぞれ県と共同で復興整備計画を作成し、農地転用の特例措置などを受けてきました。

この度、飯舘村が県内では 10 番目、内陸部では 3 番目となる復興整備計画案を作成したことから、計画を協議するため復興整備協議会を下記のとおり設立することとなりました。

**記****【飯舘村復興整備協議会設立会議】**

- 日 時 平成 27 年 3 月 27 日（金）午後 1 時 30 分から（予定）
- 場 所 県庁西庁舎 1 2 階 講堂
- 出席者 飯舘村、県（関係各課長）、福島復興局、東北農政局 外

**（第 1 回飯舘村復興整備協議会会議（設立会議終了後））**

- 協議事項 飯舘村復興整備計画（太陽光発電用地確保事業を記載）  
（予定） ①農用地利用計画の変更  
② 2 h a を超える農地転用が必要となる土地利用方針（農地転用許可）
- 出席者 飯舘村、県（関係各課長）、福島復興局、東北農政局、村農業委員会、  
（予定） 飯舘村土地改良区、そうま農業協同組合

※このほか、同日、相馬市を始め、各市村の復興整備協議会会議を開催する予定となっております。

**■飯館村の協議事項■**

①農用地利用計画の変更  
②農地転用（面積約2.7ha）に関する農林水産大臣の同意

【復興整備事業】  
太陽光発電用地確保事業（深谷地区）

■平成24年7月27日協議会設立  
■これまで7回復興整備協議会を開催

■平成24年7月27日協議会設立  
■これまで9回復興整備協議会を開催

■平成24年6月7日協議会設立  
■これまで8回復興整備協議会を開催

■平成26年8月1日協議会設立  
■これまで1回復興整備協議会を開催

■平成26年10月2日協議会設立  
■これまで1回復興整備協議会を開催

■平成26年8月1日協議会設立  
■これまで1回復興整備協議会を開催

■平成25年11月29日協議会設立  
■これまで3回復興整備協議会を開催

■平成24年11月26日協議会設立  
■これまで3回復興整備協議会を開催

■平成24年6月7日協議会設立  
■これまで11回復興整備協議会を開催

【凡例】

- ・・・津波被災市町村（計画作成）
- ・・・原発被災市町村（計画作成）
- ・・・津波被災市町村（計画未作成）
- ・・・原発被災市町村（計画未作成）



